

お知らせ

■ 紹介状なし受診時の定額負担の見直しについて

当院では、厚生労働省の定める「選定療養費制度」(定額徴収義務)見直し(※)により、他院から紹介状をお持ちにならずに直接当院を受診される場合の「選定療養費」が変更になります。

※保険給付範囲の一部が保険外(定額徴収)に見直しされるため。

		現行 (~2022年9月30日)		見直し後 (2022年10月1日~)
初診 (※1)	医科	5,500円(税込)	⇒	7,700円(税込)
	歯科	3,300円(税込)	⇒	5,500円(税込)
再診 (※2)	医科	2,750円(税込)	⇒	3,300円(税込)
	歯科	1,650円(税込)	⇒	2,090円(税込)

※1. 救急車搬送の重症患者さん・公費負担医療の対象患者さん・15歳未満の小児科の患者さん等は、定額負担の対象から除かれます。

※2. 他の医療機関へ文書による紹介を行う旨の申し出を行ったあとに、あらためて当院を受診する場合に定額徴収をご負担いただきます。

2022年5月2日
日立総合病院 院長